

合併処理浄化槽設置費用

一部を補助

町では、生活排水による河川などへの水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽またはくみ取り式トイレから合併処理浄化槽に設置替えをする方に補助します。

合併処理浄化槽とは？

合併処理浄化槽は、し尿(水洗便所からの汚水)と生活雑排水(台所、風呂等からの排水)を微生物の働きを利用して、きれいな水にして河川などに放流する設備です。

一方、単独処理浄化槽は、生活雑排水を処理できません。し尿の処理能力も合併処理浄化槽に劣っています。

水環境への負荷低減のためにも、補助制度をご利用いただき、合併処理浄化槽への転換をお勧めします。

▼補助対象者

対象地域内で自ら居住するための住宅に、家庭用小型合併処理浄化槽への設置替えをする方。ただし、住居の新築に伴う場合、また、販売又は賃貸目的の建物に設置替えする場合は対象外です。

▼補助対象地域

下水道整備計画区域(※)以外の区域

(※)下水道整備計画区域は、下水道課にご確認ください。

▼申請手続き

浄化槽の着工前までに補助金申請書に浄化槽設置届出受理書の写し、構造図、設計図等を添えて申請してください。

▼補助金額と設置費用

補助金額と合併処理浄化槽の平均的な設置費用は次のとおりです。補助金を利用することで、設置費用の約半分の負担で設置することができま

| 浄化槽の人数区分 | 補助限度額 | 平均的な設置費用 |
|----------|--------|----------|
| 5人槽 | 44万円 | 約80万円 |
| 6・7人槽 | 55万2千円 | 約100万円 |
| 8~10人槽 | 72万8千円 | 約130万円 |

※撤去工事を行う場合は、撤去費用として限度額9万円を合わせて補助

▼申請受付期間

平成27年1月30日(金)まで

環境美化センター

☎(72) 4438



土曜日に ごみの持込み を受け付けます

これまで、ごみの持込みは平日のみでしたが、7月からは、次のとおり、土曜日の午前中も受け付けますのでご利用ください。なお、平日の受付は従来どおり(祝日は受け付けていません。)ですのでご注意ください。

| | 午前の部 9:00~11:30 | 午後の部 13:00~16:00 |
|-----------------|--------------------------|--------------------------|
| 月曜日 ~ 金曜日 | ○ ただし、祝日の場合、受付はしていません | ○ ただし、祝日の場合、受付はしていません |
| 土曜日 | ○ | |

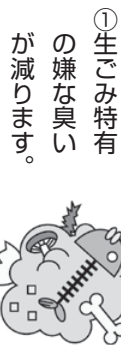
今日からはじめよう! ごみのダイエット通信 30

今月は、すぐにできる「生ごみの減量方法」を紹介します。

大磯町の年間のごみの量は約1万2千トン。生ごみは、そのうち4分の1の3千トンを占めています。

生ごみダイエットのメリット

生ごみを減らすことで、3つのメリットがあります。



②ごみ集積場所でのカラ対策になります。



生ごみを出す前にできること

生ごみの約半分は水分です。出す前に生ごみの水分を取ることで大切ですが、その前に、そもそも「生ごみを出さない工夫」をしてみませんか？

◇買すぎない!

買い物に出掛ける前に、もう一度、家にある食品をチェックしましょう。「買い物メモ」を作ると、余計なものを買うこともなく節約にもなります。

◇食材を使い切る!

お肉やお魚などは「小分けにして冷凍する」「調理してから保存する」など、工夫して長持ちさせて、食べ切りましょう。

◇作りすぎない!

自分や家族が食べられる分だけ作るように献立を工夫しましょう。

☆生ごみを出さないためには、「もったいない」の気持ちが大切です。できることから始めましょう。

環境美化センター

☎(72) 4438